

令和6年度

施政方針と予算提案説明

令和6年2月

新 居 浜 市

令和6年度 施政方針

はじめに

令和6年度予算関係議案の審議に先立ち、私の市政運営の基本姿勢について申し上げます。

皆様方の温かいご支援とご理解を賜りスタートいたしました私の第3ステージも早や3年が経過し、本年はまさに3期12年の総仕上げの年を迎えております。

公約に掲げました7つの夢の実現に向け、身の引き締まる気持ちでございますが、皆様と共に、新居浜の未来に繋がる一年にすべく、各施策に全力で取り組んでまいりたいと、想いを強くしております。

さて、この3年間を振り返りますと、世界を大きな混乱に巻き込んだ新型コロナウイルス感染症の拡大、そして、ロシアによるウクライナ侵攻や混迷化する中東情勢等の地政学的リスクの高まりとサプライチェーンへの影響に伴う幅広い分野での物価高騰など、目まぐるしく変化する世界情勢の影響が、私たちの市民生活にも身近に及んでいることを実感させられた3年間でございました。

また、かつてない対応を迫られた地域社会の変化については、コロナ禍を通して加速したデジタル化の流れは、もはや不可逆的なものであり、あらゆる分野で物理的距離の溝を埋め、人手に頼らないデジタル技術の進展を感じております。さらに、SDGsやカーボンニュートラルなど、世界規模での社会課題に対応する取り組みが、地域の事業者や市民、行政においても盛んになってきており、グローバル化に対するリスクも含め、今後におきましても、世界情勢との関係性をより色濃く反映した社会へと移り変わっていくものと考えております。

一方、国内の状況に目を転じると、元日に発生した令和6年能登半島地震では、多数の尊い命が奪われるとともに、インフラ被害等に伴う避難環境の確保の難しさが改めて認識されております。近い将来の発生が危惧される南海トラフ巨大地震や大規模災害に対する備えに関しまして、今一度、早急に取り組む必要があると強く感じております。

また、国立社会保障・人口問題研究所が、2050年までの地域別の推計人口を昨年12月に公表しましたが、否応なく進む人口減少や少子高齢化は、その克服に取り組む私たち地方自治体に、まちづくりの在り方や行政運営等に対する再考を迫っているものと受け止めております。

このような過去に経験のない社会変動に直面する中、本市におきましては、令和6年度を「未来に繋がる新しい新居浜を創る重要な一年」と位置づけ、「防災・減災対策の充実・強化」、「人口減少対策」、「持続可能なまちづくり」

に重点を置き、市政運営に取り組んでまいります。

防災・減災対策の充実・強化

まず、防災・減災対策の充実・強化についてでございます。

平成24年8月に、内閣府の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループが発表した「市町村別最大震度」の資料によると、本市は、他の6市とともに、県内最大となる震度7が想定されており、これは、先般、発生いたしました令和6年能登半島地震で観測された最大震度と同じ大きさとなっております。

もちろん、この予測は可能性にすぎませんが、現在、北陸地方が直面する様々な課題も踏まえ、地震災害の厳しさを今一度噛みしめ、一層の防災・減災対策に取り組んでまいります。

具体的には、西部学校給食センターの建設に伴い、避難所となっている市内の小学校15校の調理場を防災備蓄倉庫等へ改修する取組みを進め、防災資材備蓄物資の拡充に向けて、地域防災力の向上を図ってまいります。

次に、避難支援が特に必要な方々の迅速かつ効率的な支援を図るため、主に要介護度3以上等の介護事業所利用者を中心に、介護支援専門員等の協力を得ながら、個別避難計画の策定を進め、自ら避難することが困難な避難行動要支援者の避難支援体制の構築を目指してまいります。

また、旧耐震基準で建てられた木造住宅を対象に、耐震診断や耐震改修に係る費用の一部を助成する制度を引き続き実施し、住宅の安全性の向上を図ってまいります。

さらに、在宅で医療的ケアが必要な方に対し、災害時にも必要となる電源を確保するため、非常用発電装置等の購入費にかかる補助制度を新たに創設するほか、地域防災の拠点となる南消防署の新築移転、角野分団詰所の新築工事等の取組みを促進してまいります。

これら各種施策を積極的に展開し、危機管理の強化に繋げてまいります。

人口減少対策

次に、人口減少対策についてでございます。

国立社会保障・人口問題研究所の最新の将来推計人口によると、2050年における本市の推計人口は約8万4千人であり、平成27年策定の新居浜市人口ビジョンの推計とほぼ同一水準を維持しているものの、2060年に9万人を維持しようとする同ビジョンの目標値と比べると、大変厳しい数字となっております。

少子化も含めた人口減少は、全国的な課題ではありますが、特に、地方都市に

おける影響は由々しきものがあると認識しており、地域経済や教育、交通、社会保障など、市民の生活基盤の根幹に関わる本市の最重要課題と位置付けております。

こうした中、本市においては、2060年の目標人口を定めた「新居浜市人口ビジョン」及び人口減少問題への対応策をまとめた「第2期新居浜市総合戦略」を策定し、「雇用創出」や「移住・定住の促進」、「少子化対策・子育て支援」、そして、「健康寿命の延伸」など、様々な対策に取り組んでいるところでございます。

人口減少は、現役世代である私たちが、危機感を持って取り組むべき社会課題だと認識しておりますが、私は、この状況に対応する市の施策には、「人口減少のスピードを緩和・縮小させる施策」と「人口減少に応じた行政サービスへの転換により地域の持続性を確保する施策」の2つの観点による対応が必要ではないかと考えております。

これまで本市では、総合戦略を中心に、前者の視点に基づく「人口減少の抑制」を目的とした施策を中心に取り組んでまいりましたが、今後においては、新たな視点を踏まえた取り組みを目指してまいります。

具体的には、4月から課名変更を予定しております「こども未来課」内に、「こども家庭センター」を新たに設置し、全ての妊産婦や子育て世帯、こどもを対象に、「児童福祉」・「母子保健」の各部門が連携を図りながら、妊娠から子育て期までの一体的な支援に取り組んでまいります。

そして、新たな関係人口の創出・拡大に向け、国際交流に関する施策を積極的に推進するとともに、健康寿命の延伸を目指す施策の拡充を図ってまいります。

また、今後、地域の社会基盤を維持していくためには、もう一つの観点である「人口減少に即した行政サービスへの転換」への取り組みも欠かせないと考えており、上部、川東支所の廃止を視野に、コンビニでの各種証明書交付の更なる推進や新たな窓口サービスの導入、さらには、マルチタスク車両を活用した遠隔診療の推進など、デジタル技術を活用した新たな行政サービスの実施に取り組んでまいります。

こうした施策の推進を含め、関係機関や地域の皆様との情報共有を図りながら、地域全体で一丸となった取り組みを進め、人口減少社会に対応できる地域の仕組みづくりに努めてまいります。

持続可能なまちづくり

次に、「持続可能なまちづくり」についてでございます。

「持続可能な」とは、近年、耳にすることが増えている「サステナブル」と

いう言葉を指すものですが、私は、新居浜市が誇る素晴らしい地域資源や市民の身近にある社会・経済基盤を、現役世代の需要に応えながら、未来の世代にしっかりと引き継いでいける、そのようなまちづくりを「持続可能なまちづくり」として目指してまいりたいと考えております。

本市には、まちのアイデンティティとも言える「別子銅山」の歴史において、「煙害問題の克服」や「大規模な植林事業の実施」など、長期的な視点に立った先人の環境への取組みを通じ、今日の本市発展の礎が築かれた経緯がございます。こうした地域特性を持つ本市であるからこそ、「持続可能なまちづくり」の考え方や理念は、市民の皆様を受け入れられるものであると考えております。

現在、本市では、市の最上位計画である「第六次長期総合計画」に掲げる全ての施策をSDGs 17の目標に関連付けておりますが、これは、市が、あらゆる施策を通じてSDGs達成に寄与していくという決意を表すとともに、市民の皆様と理念や意識の共有を図り、地域が一体となって、「持続可能なまちづくり」を推進してまいりたいという強い想いを示しているものでございます。

市として、直面する諸課題の包括的な整理を図り、国や県、近隣他市はもちろんのこと、専門的知見を持つ民間組織等との有機的な連携も視野に入れつつ、本市の特性に即した施策を進めてまいりたいと考えております。

具体的には、「消防指令設備の共同運用」や「ごみ処理施設の広域化・集約化」に関する検討を進め、広域連携による行政サービスの持続性と効率化に取り組んでまいります。また、「公共施設再編計画」の着実な推進や「港湾地域における脱炭素化」への取組みなどにより、今後の社会環境の変化に対応する都市基盤づくりを進めてまいります。

さらに、一昨年の「SDGs 未来都市」選定を契機に設立いたしました「新居浜市SDGsプラットフォーム」の取組みを推進し、業種や分野の垣根を超えた産官学の有機的な連携と新たな地域課題解決型プロジェクトの創出を図り、これらの取組みを通じ、地域におけるSDGsに対する意識の醸成と「持続可能なまちづくり」の実現を目指してまいります。

現在、本市では、「新幹線の父」と言われる十河信二さんと妻のキクさんをモデルにしたNHK連続テレビ小説、通称“朝ドラ”の誘致に取り組んでおりますが、十河信二さんの座右の銘に「有法子（ゆーふあーず）」という中国の言葉がございます。

これは、「必ず方法はある。だから、いかなる苦境にあっても諦めてはいけない。」という教えであります。

先に述べさせていただきました3つの重点項目は、いずれも明確な答えが見出されておらず、取組みの効果につきましても一朝一夕に現れるものではござ

いません。一方で、対応が遅くなればなるほど、次世代への負担や解決の困難度が高まっていくことも明らかであります。

だからこそ、中長期的な視点に立ち、「決してあきらめず、必ず打開策はある。」という十河信二さんの気概を胸に、「将来の新居浜市のための選択」と「地域の課題解決」に対し、躊躇することなく、断固たる覚悟で立ち向かってまいりたいと考えております。

そうした決意の下、令和6年度におきましても、議員の皆様、市民の皆様と一体となり、「H e l l o ! N E W 新居浜」のスローガンの下、「未来に繋ぐ新居浜」を創りあげていくための施策に取り組み、市民の誰もが幸せを実感できる「笑顔輝く 新居浜市」の実現に向け、邁進してまいります。

引き続き、主要施策の概要につきまして、第六次長期総合計画に掲げる6つのまちづくりの目標ごとに、ご説明申し上げます。

まちづくりの目標1 未来を創り出す子どもが育つまちづくり (子育て・教育)

まずはじめに、まちづくりの目標 1「未来を創り出す子どもが育つまちづくり」について申し上げます。

まず、**子ども・子育て支援の充実**につきましては、児童福祉分野と母子保健分野を統合した「こども家庭センター」をこども未来課内に設置し、孤立感や子育ての負担感を抱える妊産婦や子育て世代、こどもを対象とする包括的な相談支援体制の強化を図り、切れ目のない支援に取り組んでまいります。また、18歳までの医療費の無料化を継続するとともに、一人ひとりに対するきめ細やかなサポートを行う「伴走型相談支援の充実」と「経済的支援」を一体的に実施する出産・子育て応援交付金事業により、安心して出産できる環境づくりを進めてまいります。

更に、保育施設に求められる役割が増加する中、延長保育や一時預かり等の市民ニーズに対応するとともに、令和4年度に策定した「公立保育園・幼稚園の再編等に関する計画」に基づき、将来にわたって持続可能な教育・保育サービスの提供体制の構築に取り組み、私立保育事業者に対しては、施設整備等の補助を行ってまいります。

次に、**学校教育の充実**につきましては、市内の全小・中学校においてE S Dの視点に立った特色ある教育活動を推進し、子どもたちのS D G sに対する理解を深め、持続可能な社会を実現する担い手の育成に取り組んでまいります。

また、個々のニーズに応じた適切な支援、相談体制の整備・充実に努め、い

じめ・不登校等の問題に対応してまいります。

さらに、安全・安心で充実した教育環境の整備につきましては、教育現場におけるＩＣＴ機器を活用した教育を推進するとともに、新たに学校施設課を設置し、昨年策定した「新居浜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画」に基づく小中学校の再編や既存施設の計画的な長寿命化等に取り組んでまいります。また、トイレ改修や体育館のＬＥＤ化など施設改修や環境整備についても計画的に進めてまいります。

なお、新居浜市西部学校給食センターにつきましては、本年９月の稼働に向け、万全の態勢を整えてまいります。

まちづくりの目標 2

健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり（健康・福祉）

次に、まちづくりの目標 2「健康でいきいきと暮らし、支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、**健康づくりと医療体制の充実**につきましては、令和５年度に設置した「健康づくり推進本部」を中心に、健康寿命延伸に向けた効果的な健康施策を推進します。特に、保健福祉ＭａａＳ車両を活用した健康相談等の実施、ＫＥＮＰＯＳアプリを活用したウォーキング・健康づくりを推し進めてまいります。

また、令和６年度に、「第３次元気プラン新居浜２１」、「第３次新居浜市食育推進計画」、「第２次新居浜市自殺対策計画」を一体的に策定するとともに、各種団体、学校・職域・地域と協働し、市民一人ひとりの健康意識の向上や生涯を通じた継続的な健康づくりに取り組みます。また、本市の医療体制を維持するため、適切な受診について市民への啓発に努めるとともに、医師不足解消に向け、新居浜市医師確保奨学金貸付制度や寄附講座の開設等の医師確保策を推進してまいります。さらに、一次救急の要として、休日夜間急患センターの運営を継続し、緊急時の医療体制の確保を図ってまいります。

次に、**地域福祉の充実**につきましては、新居浜市社会福祉協議会や民生児童委員と連携し、ボランティア人材の育成を促進してまいります。また、高齢者や障がい者などの災害弱者、避難行動要支援者の避難のための支援体制の整備を図り、自助意識の啓発と地域の共助による安心安全な地域づくりを進めてまいります。

次に、**障がい者福祉の充実**につきましては、「ノーマライゼーション」理念の普及啓発を推進するとともに、障がいへの理解促進を図り、地域共生社会の構築を進めてまいります。また、障がい児通所支援の充実、障がい児を育てる家庭へのサポートなど、障がい児支援体制の整備拡充を図ってまいります。

次に、**高齢者福祉の充実**につきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、継続的かつ包括的にケアする「地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、在宅支援体制の充実を図ってまいります。また、国保データベースシステムを活用した課題分析、事業企画を行うとともに、関係機関と連携してフレイル予防のための学習や相談の場を設けるなど、保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、高齢者のフレイルを予防し健康寿命の延伸を図ってまいります。さらに、認知症サポーター養成事業等の啓発により、認知症への理解を促進し、認知症高齢者見守りＳＯＳネットワーク活動の充実を図り、行方不明となった高齢者等の生命・身体安全確保と家族等への支援を進めてまいります。

次に、**社会保障の充実**につきましては、生活困窮者の生活を保障するため、生活保護制度と生活困窮者自立支援制度の連携強化に取り組むとともに、介護保険制度の円滑な運営のため、介護認定調査水準の向上、介護認定審査会における判定理由の明確化、介護給付の適正化を推進してまいります。さらに、国民健康保険事業につきましては、将来にわたって安定した運営を続けていくために、適正な保険料率への見直し、保険料の収納率向上対策を図るなど、歳入確保に努めるとともに、特定健康診査・特定保健指導の充実、糖尿病重症化予防、ジェネリック医薬品の使用促進など、医療費の適正化についても積極的に取り組んでまいります。

まちづくりの目標 3

活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり

(経済・雇用)

次に、まちづくりの目標 3「活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり」について申し上げます。

まず、**商業・工業の振興と雇用環境の充実**につきましては、地域経済と深い関わりを持つ住友各社とのさらなる連携強化に努めるほか、市内の中小・小規模零細企業の経営基盤の強化を図るため、新居浜市中小企業振興条例に基づく支援や新技術・新製品の開発支援等に取り組み、地域の牽引役となる企業の支援や新事業の創出を図ってまいります。

また、企業のデジタル技術の導入、地域産業のＤＸを促進するため、新居浜市ＩｏＴ推進ラボ実施事業を引き続き実施するとともに、新たにデジタル技術を活用した起業家創出支援に取り組んでまいります。

企業誘致・留置及び立地の促進、市内企業の脱炭素化への取組みにつきましては、企業立地促進条例に基づき企業の立地や事業拡大、脱炭素化に向けた設

備投資の促進に努めるほか、都市部からの流れを創出するサテライトオフィスの誘致等、多様な企業誘致に取り組んでまいります。

さらに、産業人材の育成及び確保のため、第8回目となる「全国選抜高校生溶接技術競技会 in 新居浜」を開催するとともに、合同企業説明会に加え、インターンシップ、高度人材・外国人人材の確保支援を推進してまいります。

さらに、働き方改革やSDGsに取り組む企業を幅広く情報発信することにより、企業価値の向上と人材確保支援に努めてまいります。

次に、**観光・物産の振興**につきましては、別子銅山の近代化産業遺産群に関し、旧端出場水力発電所を含めた活用を進め、魅力あるコンテンツの一体的・効果的な情報発信などにより、快適に学び、楽しむことができる観光地としての知名度向上に努め、観光客の増加に取り組んでまいります。

また、大阪・関西万博が開催される2025年に向け、新居浜太鼓祭りや別子銅山を活用したプロモーションに取り組むとともに、近隣市と連携し、観光資源の磨き上げやコンテンツの充実を図り、質の高い魅力的な観光周遊ルートの構築と効果的な情報発信に取り組んでまいります。

さらに、一般社団法人新居浜市観光物産協会、株式会社マイントピア別子をはじめとする民間事業者等多様な主体と連携し、観光地域づくりを牽引する中核人材・ガイドの育成・確保を図ってまいります。

次に、**農業、林業、水産業の振興**についてのうち、まず農業につきましては、ため池の地震及び老朽化対策を進めるほか、農業者の高齢化、担い手不足等の問題を解決するため、新規就農者育成総合対策事業を活用した担い手育成に取り組み、認定農業者等を中心に地域計画の策定に取り組んでまいります。

また、地域ブランドの発展のため、地域おこし協力隊を活用した大島の七福芋の作付け拡大に取り組んでまいります。

林業の振興につきましては、森林経営管理制度を推進するほか、別子山地域内の市有林の有効活用に向け、引き続き「別子山地区森林整備計画」に基づく作業道の開設と搬出間伐を進めてまいります。なお、同地区の一部市有林におきましては、株式会社資生堂及び住友林業株式会社と締結した三者協定に基づき、「ひのきの森」育成を目標とした主伐再造林事業に取り組んでまいります。

次に、水産業の振興につきましては、長寿命化計画に基づく漁港施設の老朽化対策に取り組み、就労環境の改善を図るとともに、漁業収益の向上、新たな漁業担い手の確保・育成に向け、引き続き取り組んでまいります。

まちづくりの目標4

安全・安心・快適を実感できるまちづくり（都市基盤・防災・防犯・消防）

次に、まちづくりの目標 4「安全・安心・快適を実感できるまちづくり」について申し上げます。

まず、**都市基盤の整備**につきましては、「立地適正化計画」を踏まえ、人口減少が進む中であって、医療や福祉、子育て支援等の都市機能誘導施設の設置を推進し、コンパクトで魅力と活力のあるまちづくりを進めてまいります。

また、リニューアルを進めている滝の宮公園につきましては、要望の多い駐車場を早急に整備するとともに、大型複合遊具、日本庭園、花見広場の整備に引き続き、エントランスから遊具広場への通路の整備に着手してまいります。

次に、**道路の整備**につきまして、幹線道路の整備について、「国道11号新居浜バイパス」の西喜光地町から本郷一丁目までの区間が、本年春の開通予定となっております。なお、船木から東田一丁目の区間につきましては、引き続き早期整備を要望するとともに、条件整備など側面的な支援を積極的に行ってまいります。

また、県事業として進められております「西町中村線」及び「郷桧の端線」、「新居浜別子山線」、「金子中萩停車場線」につきましては、引き続き整備促進を要望してまいります。次に、市道につきましては、萩生側と大生院側の2つの工区に分けて事業を実施している「上部東西線」について、引き続き用地買収を進めるとともに、用地取得箇所から工事を進めてまいります。また、令和5年度から延伸事業に着手している「宇高西筋線」について、用地買収を進めてまいります。

次に、**公営住宅の整備と住環境の整備**につきましては、令和4年度から建設に着手している東田団地2号棟について、本年7月の完成に向けて工事を進めてまいりますとともに、2号棟完成後、旧住宅の解体・除却を実施してまいります。

また、新居浜市空家等対策計画に基づき、地域の安全確保と住環境の向上を図るとともに、相続財産清算人制度を活用した新たな空き家対策に取り組んでまいります。

次に、**港湾の整備**につきましては、令和5年9月に、西日本の港湾で初めて策定した「新居浜港・東予港（東港地区）港湾脱炭素化推進計画」に基づき、産・官・学が連携し、目標達成に向けた脱炭素化の取り組みを進め、港湾地域における2050年のカーボンニュートラルを目指してまいります。

また、「新居浜港港湾計画」の見直しに向けて、関係機関や企業等との協議及び調査を実施し、物流需要や輸送方法の変化に対応した港の整備を推進してまいります。

次に、**防災・減災対策の推進**につきましては、災害時の避難の円滑化や実効

性を高めるため、避難行動要支援者一人ひとりの同意を踏まえた、個別避難計画の作成に着手してまいります。

次に、**消防体制の充実**につきましては、地域の防災拠点としての消防分団詰所の計画的な維持管理及び更新整備を図るため、劣化状況及び社会的ニーズの変化に対応した改修工事を行うとともに、角野分団詰所の統合新築移転に向けて、建設工事に着手するほか、南消防署の新築移転に向けて取り組んでまいります。

また、「消防自動車整備計画」に基づき、北消防署に大型水槽車及び消防ポンプ自動車各1台、北消防署川東分署に高規格救急自動車1台、南消防署に水槽付消防ポンプ自動車1台を更新整備いたします。

次に、**運輸交通体系の整備**につきましては、令和6年度を初年度とする地域公共交通計画を踏まえ、デマンドタクシーの充実、路線バスの維持に加え、新たな輸送サービスの検討を行うとともに、デジタル化による利便性の向上を進めるなど、誰もが使いやすく・親しみやすい公共交通網の再編に取り組んでまいります。

また、渡海船につきましては、効果・効率的な事業運営を図り、経営改善に取り組んでまいります。

まちづくりの目標5

人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり

(人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ)

次に、まちづくりの目標 5「人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり」について申し上げます。

まず、**文化・スポーツの振興**につきましては、市民文化センターの建て替えに向け、令和5年度中に策定予定の「新居浜市市民文化センター基本計画」に基づき、今後の事業手法の検討を図るための PPP/PFI 導入可能性調査に取り組んでまいります。

また、市民が安全・快適に施設利用ができるよう、東雲競技場や市営野球場等を含め、計画的な体育施設の改修、修繕を実施してまいります。

次に、**近代化産業遺産の保存活用・整備の充実**につきましては、住友山田住宅の保存活用計画に基づく保存整備を進めるとともに、旧端出場水力発電所につきまして、適切な管理運営とマイントピア別子との連携による活用に努めてまいります。また、旧広瀬邸の修理耐震工事に向けた調査工事及び基本計画作成を進めてまいります。

次に、**地域コミュニティの充実**につきましては、モデル事業として実施してい

る協議会型地域運営組織について、評価・検証を行い、持続的な地域コミュニティづくりへの取組みを進めてまいります。

次に、**国際化の推進**につきましては、ベトナム、インドネシア、マレーシア等の東南アジア諸国との人的交流等を通じて、民間の取組みとも連携しつつ、相互理解、友好関係の発展を推し進めてまいります。

まちづくりの目標 6

人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり

(地球環境・生活環境・上下水道)

次に、まちづくりの目標 6「人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり」について申し上げます。

まず、**環境保全及び循環型社会の実現**につきましては、令和6年度からスタートする第3次環境基本計画及び環境保全行動計画と「改訂新居浜市地球温暖化対策地域計画」及び「エコアクションプランにいはま」に掲げる施策により、市域全体の温室効果ガスの排出削減を推進し、地域循環共生圏の構築並びにカーボンニュートラルの実現を目指してまいります。

さらに、公共施設における効果的な再生可能エネルギー設備の早期導入を目指すとともに、地域への再生可能エネルギーの普及拡大と導入促進を図ってまいります。

また、将来にわたり持続可能なごみの適正処理を確保していくため、有料化を含め、効率的な収集運搬・処理体制の構築を検討します。加えて、清掃センターの粗大ごみ処理施設及びリサイクル推進施設の老朽化が進んでいることから、基幹的設備改良工事により主要な設備を更新し、延命化を図ってまいります。なお、令和14年度までの供用を目標としているごみ焼却施設につきましては、民間連携や既存施設の活用、広域化・集約化の可能性も含め、総合的に施設更新の検討を進めてまいります。

また、公共用水域の水質保全のため、生活排水対策といたしまして、公共下水道整備区域外の汲み取り便槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を一層促進してまいります。

次に、**上下水道事業の推進**につきましては、事業経営にあたり、経営戦略や更新計画に基づき、効果・効率的な事業運営に努め、将来にわたり安定的にサービスの提供ができるよう、経営基盤の強化に取り組んでまいります。

また、下水道事業へのウォーターPPPの導入など、上水道、工業用水道事業も含め、官民連携への取組みについて検討を進めてまいります。

また、公共下水道の普及促進に関しましては、未接続の家庭への訪問等を通じ、公共下水道への接続を促し、水洗化率の向上に努めてまいります。

計画の推進 持続可能なまちづくりの推進（行財政運営）

最後に、「持続可能なまちづくりの推進」について申し上げます。

まず、**人口減少対策とシティブランド戦略の推進**につきましては、新居浜市総合戦略に基づき、移住、定住の促進を図ります。具体的には、令和4年度に創設した学生版全国「にいはま倶楽部」のネットワークを活用し、就職や支援制度などに関する情報を提供し、地元への愛着を深めてもらうとともにUターンの促進を図ってまいります。また、新居浜市シティブランド戦略に基づき、市民が誇りと愛着を持てるまちを目指すとともに、昨年度から実施しているNHK朝ドラ誘致活動等を通して、本市の知名度及び魅力向上を目指します。

次に、**開かれた市政の推進**につきましては、広聴機能の充実を図るとともに、SNS等を活用した情報発信の強化に努めます。

次に、**効果・効率的な自治体経営の推進**につきましては、組織の効率化を図り、健全財政に向けて取り組むとともに、環境、消防などの各分野において、広域行政を推進いたします。また、昨年6月に設立した「新居浜市SDGs推進プラットフォーム」の活動を継続し、これまで以上に持続可能なまちづくりを意識し、より一層SDGsの達成に向けた取組を推進してまいります。また、新居浜地域スマートシティ推進協議会の各分科会において、引き続き各課題の解決策について協議し、マイナンバーカードの活用や移動デジタルサービス等の取組みを推進してまいります。

さらに、小中学校や公立保育園・幼稚園について、計画的に総量の縮減を図っていくため、昨年度に策定した「新居浜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本計画」等に基づく取組を推進してまいります。

次に、**ICTの利活用と市民サービスの向上**につきましては、自治体情報システムの標準化を進め、オンライン申請等へのマイナンバーカードの活用を図るとともに、あかがねポイント制度につきましても、市の各種事業との連携や交付金を活用したキャンペーンの実施など、加盟店の拡大や利用者の増加を図ってまいります。

以上、令和6年度の市政運営につきまして、私の基本的な考えと今年度実施する主な事業を中心に申し上げます。

おわりに

結びになりますが、このたびの能登半島地震では、半島という地形的な特徴もあり、道路の寸断による現地へのアクセスやライフラインの復旧及び確保など、様々な課題が浮かび上がっており、近い将来に発生が危惧される南海トラフ巨大地震に対する備えにおいても、四国や本市の特性を踏まえた対策を今一度検討していく必要性を感じております。

また、大規模災害に限らず、国際情勢の不安定化や急速に進む人口減少など、私たちを取り巻く社会環境は、大きな変動要因にさらされております。

これら諸課題は、相互に関連する要素を含め、多様化、複雑化しており、従来のような一面的な対策や経済的な合理性及び効率性を追求するだけの対応では、今後の社会の持続的発展を保持していくことは困難な状況にあります。

私は、こうした先行き不透明な時代だからこそ、今後の政策決定においては、中長期的な公益性の観点に基づく判断が不可欠だと考えており、公益性の中で合理性や効率性の追求、そして、それらの調和を保つまちづくりを推し進めてまいります。

経営の神様と言われた稲森和夫さんは、「人生と仕事の結果は、考え方と熱意と能力の3つの要素の掛け算で決まる。」という言葉を残されております。

稲森氏は、「熱意」と「能力」がどれだけ高くても、人をだましたり、粗悪なサービスを提供していれば、人生や仕事の結果も大きなマイナスになってしまい、「考え方」次第で結果は180度変わってくるのだ、つまり、「正しい考え方を持つこと」が何よりも大切になるのだと、唱えられているのです。

より不透明な社会情勢が見込まれる今後にあってこそ、「公の利益にとって真に必要なものは何か」、そして、「未来を生きる世代に向けた公益の確保」という信念を、胸にしっかりと刻み、常に前向きな志を持って市政運営に取り組んでまいりる所存でございます。

そうした観点に立ち、時代に即した未来の新居浜のビジョンを、議員の皆様、市民の皆様と共有させていただきながら、お約束した公約の実現に向け、全力で邁進してまいりますので、皆様におかれましては、「チーム新居浜」の一員として、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 6 年度 予算提案説明

次に、施政方針に基づきます令和 6 年度当初予算案について提案説明を申し上げます。

まず、一般会計予算についてでございます。

国におきましては、「骨太方針 2023」に沿って、半導体・AI 等の成長分野への投資の促進、少子化対策・こども政策の抜本強化を含む包摂社会の実現等による新しい資本主義に向けた取組や国民の安全・安心の確保を始めとする重要な政策課題等について予算編成を行い、経済を持続的な成長につなげていくことが求められています。

本市におきましては、こうした国の動向を踏まえつつも、近年、財政調整基金残高が減少するなど大変厳しい財政状況でありますことから、スクラップを基本とした事業の徹底的な見直しや適正な人員配置の見直しを行うとともに、財源の確保に一層努め、令和 6 年度当初予算を編成いたしました。

まず、一般会計予算の総額は、514 億 5,617 万 9 千円で、前年度比 5,924 万 1 千円、0.1%の減となっております。

次に、各種事業を賄う財源でございますが、特定財源は、国庫支出金、県支出金、市債などで、前年度よりも 0.3%増の 197 億 1,325 万 7 千円を見込んでおり、特定財源の構成比は、前年度よりも 0.2 ポイント増の 38.3%となっております。

また、地方債依存度につきましては、前年度よりも 0.3 ポイント増の 9.4%となっております。

次に、年度末地方債現在高につきましては、537 億 8,270 万円となり、前年度より、5 億 1,134 万 7 千円、1.0%減少するものと見込んでおります。

次に、一般財源でございますが、市税につきましては、前年度比 5 億 563 万 4 千円、2.5%減の 196 億 7,536 万 8 千円を見込んでおります。

地方交付税につきましては、前年度比 3 億 5,900 万円、7.1%増の 54 億 2,500 万円を見込んでおり、市税と地方交付税を合わせますと、前年度よりも 1 億 4,663 万 4 千円の減となっております。

繰入金につきましては、財政調整基金繰入金 2 億 9,955 万 2 千円、減債基金繰入金 4 億 3,200 万円などを計上いたしております。

これらによりまして、一般財源総額は、前年度よりも 1 億 2,553 万 6 千円、0.4%減の 317 億 4,292 万 2 千円、構成比は 61.7%となっております。

以上が一般会計予算の概要でございます。

次に、特別会計につきましては、渡海船事業、平尾墓園事業、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業の 5 会計、また企業会計につきまし

ては、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業の3会計につきまして、それぞれの事業に要します事業費、事務費について、特別会計で、284億1,547万1千円、企業会計で、122億5,014万5千円を措置いたしております。

以上で令和6年度当初予算の説明を終わります。